



投資信託説明書 (交付目論見書)

2024年3月9日

# 大和住銀 / コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Aコース(ダイワ投資一任専用) / Bコース(ダイワ投資一任専用)

追加型投信 / 海外 / 株式

|      | 商品分類    |        |               | 属性区分                         |      |        |                      |               |
|------|---------|--------|---------------|------------------------------|------|--------|----------------------|---------------|
|      | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産                       | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態                 | 為替ヘッジ         |
| Aコース | 追加型     | 海外     | 株式            | その他資産<br>(投資信託証券<br>(株式 一般)) | 年1回  | 北米     | ファンド・<br>オブ・<br>ファンズ | あり<br>(フルヘッジ) |
| Bコース |         |        |               |                              |      |        |                      | なし            |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ [https://www.toushin.or.jp/] をご参照ください。

※当ファンドは、ダイワファンドラップ アクティブ・シリーズを構成するファンドの1つです。

くわしくは販売会社にお問合せください。

本書において、ファンドの名称を以下のように表示することがあります。

大和住銀 / コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Aコース(ダイワ投資一任専用) : Aコース  
大和住銀 / コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Bコース(ダイワ投資一任専用) : Bコース

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- この目論見書により行う「大和住銀 / コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Aコース(ダイワ投資一任専用)」および「大和住銀 / コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Bコース(ダイワ投資一任専用)」の募集については、発行者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年3月8日に関東財務局長に提出しており、2024年3月9日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しております。また、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録していただきますようお願い申し上げます。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みくださいますようお願い申し上げます。



三井住友DSアセットマネジメント

- 委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]  
三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第399号  
・ホームページ <https://www.smd-am.co.jp>  
・コールセンター 0120-88-2976  
[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)
- 受託会社 [ファンドの財産の保管及び管理を行う者]  
株式会社りそな銀行

#### 〈委託会社の情報〉

委託会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
設立年月日 1985年7月15日  
資本金 20億円  
運用する投資信託財産の合計純資産総額 12兆3,442億円  
(2023年12月29日現在)

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

当ファンドは外国投資信託証券への投資を通じて、米国株式へ投資することで、信託財産の中長期的な成長を目指します。

## ファンドの特色

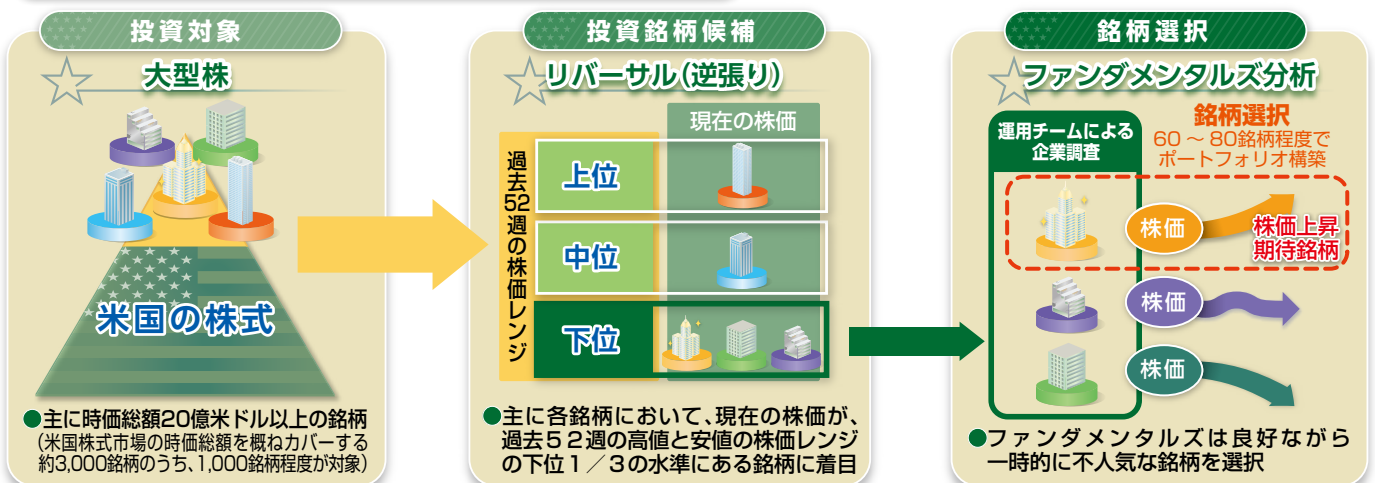
**1** 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

- 当ファンドの購入の申込みを行う投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

**2** 米国株式を実質的な投資対象とし、コロンビア社の米国株リバーサル戦略により信託財産の中長期的な成長を目指します。

- ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「コロンビア・USコントラリアン・ファンド」と国内籍の親投資信託「マネー・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「コロンビア・USコントラリアン・ファンド」における株式の銘柄選択にあたっては、個別企業のファンダメンタルズを勘案したリバーサル(逆張り)戦略により行います。外国投資信託証券における株式の運用は、コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが行います。  
※当ファンドの米国株リバーサル戦略は、ファンダメンタルズ分析および株価水準を考慮した逆張り投資により収益の獲得を目指す戦略です。
- 「コロンビア・USコントラリアン・ファンド」への投資比率は、原則として高位を保ちます。

### 外国投資信託証券における運用プロセスについて



※上記の運用プロセスは2023年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

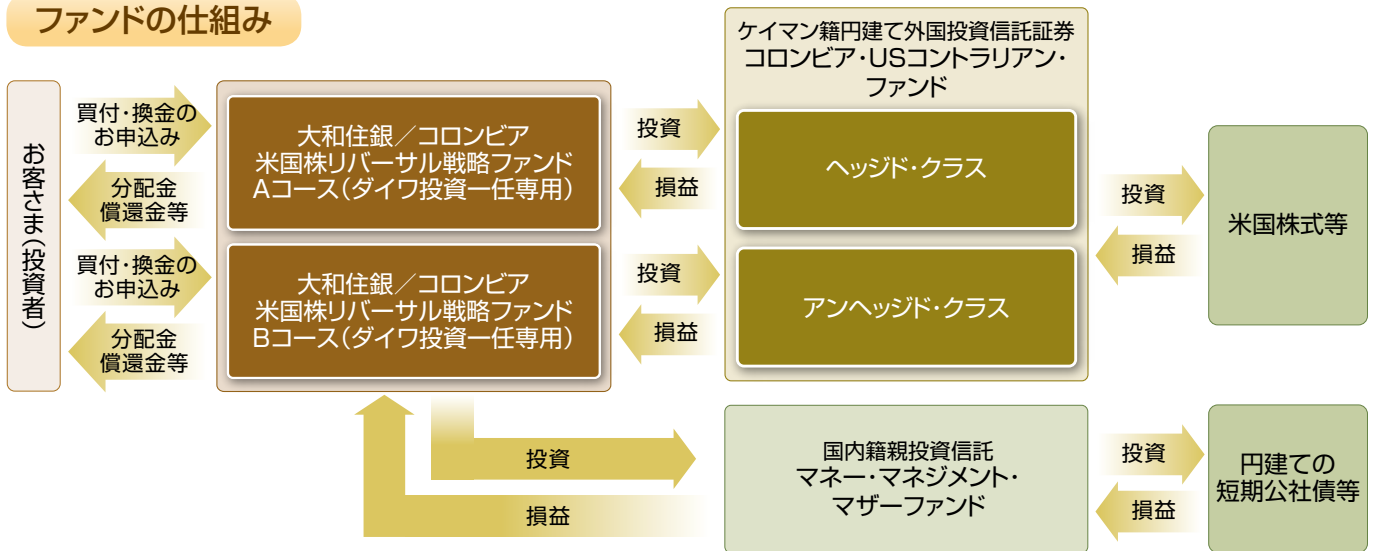
(出所)コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーの情報を基に委託会社作成

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### 3 実質組入外貨建資産について、対円で為替ヘッジを行う「Aコース」と、為替ヘッジを行わない「Bコース」があります。

- Aコース…原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。
- Bコース…原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。

#### ファンドの仕組み



※投資対象のクラスは将来変更になる場合があります。

### 4 毎年6月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配金額を決定します。

#### 〈分配方針〉

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- ② 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。  
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

#### 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## (追加的記載事項)

以下は、2023年12月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

### コロンビア・US コントラリアン・ファンド ヘッジド・クラス／アンヘッジド・クラスの概要

|         |   |
|---------|---|
| 形態      | ケイマン籍契約型投資信託(円建て)   |
| 主要投資対象  | 米国の株式等を主要投資対象とします。  |
| 運用の基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●主として米国の株式等に投資することで、中長期的な信託財産の成長を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式等の投資にあたっては、厳格なファンダメンタルズ分析および株価水準を考慮した逆張り戦略により、安定した超過収益の獲得を目指します。</li> <li>・株式等の運用は、コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが行います。</li> </ul> </li> <li>●ヘッジド・クラスでは、原則として組入資産に対して対円で為替ヘッジを行います。アンヘッジド・クラスでは、原則として為替ヘッジは行いません。</li> <li>●資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</li> </ul> |
| 主な投資制限  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●株式等への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>●日本の投資信託協会の規則に従って計算される、同一発行体に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーは、原則として、それぞれ純資産総額の10%以内、合計で純資産総額の20%以内とします。</li> <li>●デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</li> </ul>  |
| 分配方針    | 原則として分配は行いません。  |
| 申込手数料   | ありません。  |
| 運用管理費用  | <p>純資産総額に対して</p> <p>管理報酬等：年0.06%</p> <p>運用報酬：年0.40%</p> <p>保管会社報酬：年0.01%(最低年12,000米ドル)</p> <p>※上記のほか、受託会社報酬(年20,000米ドル)、管理事務費用(年85,000米ドル程度)および名義書換事務代行費用(年8,400米ドル)などがかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。</p> <p>また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。</p>   |
| その他の費用  | <p>ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。</p> <p>これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>  |
| 投資顧問会社  | コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー  |
| 購入の可否   | 日本において一般投資者は購入できません。  |

### コロンビア・スレッドニードル・インベストメンツの概要

- コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーは、コロンビア・スレッドニードル・インベストメンツの米国の運用会社で、ボストンをはじめ米国各地に運用拠点を有しています。

|        |   |
|--------|---|
| 会社概要   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●コロンビア・スレッドニードル・インベストメンツは、フィナンシャル・プランニングで米国最大であるアメリカプライズ・ファイナンシャル社傘下の資産運用グループです。</li> <li>●米国、欧州およびアジアに運用拠点を有し、独自の運用商品管理プロセスを通じて投資家に安定した超過収益を提供できるよう運用商品の品質管理に注力しています。</li> <li>●国連PRIの署名メンバーでもあり、責任投資アプローチはリサーチの重要な一部として組み込まれています。アクティブ・マネージャーとして企業との対話を積極的に行い、ステュワードシップ活動や議決権行使を行います。</li> </ul> |
| 拠点     | 世界17カ国に29拠点を展開しています。  |
| 従業員数   | 約2,500名(うち運用プロフェッショナル約650名)   |
| 運用資産残高 | 約88兆円(約5,892億米ドル)   |

(注)2023年9月末現在、運用資産残高は1米ドル=149.37円で円換算  
データはコロンビア・スレッドニードル・インベストメンツおよびグループ会社が対象  
(出所)コロンビア・スレッドニードル・インベストメンツの情報を基に委託会社作成

### マネー・マネジメント・マザーファンドの概要

|         |   |
|---------|---|
| 主要投資対象  | 本邦貨建て公社債および短期金融商品等  |
| 運用の基本方針 | 本邦貨建て公社債および短期金融商品等に投資し、利息等収入の確保を図ります。   |
| 主な投資制限  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●株式への投資は行いません。</li> <li>●外貨建資産への投資は行いません。</li> </ul>       |
| 信託報酬    | ありません。  |
| その他の費用  | 有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |
| 申込手数料   | ありません。  |
| 信託財産留保額 | ありません。  |
| 委託会社    | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社  |



# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

|          |   |
|----------|---|
| 株式市場リスク  | 内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。  |
| 信用リスク    | ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。  |
| 為替変動リスク  | <b>&lt;Aコース&gt;</b><br>外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。<br><b>&lt;Bコース&gt;</b><br>外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。 |
| カントリーリスク | 海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。   |
| 流動性リスク   | 有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。   |

## その他の留意点

### ●分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### ●外国投資信託証券への投資について

外国投資信託証券から米国の株式等に投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合に比べて税制が不利になる場合があります。

### ●クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### ●換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## リスクの管理体制

■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

■コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

# 投資リスク

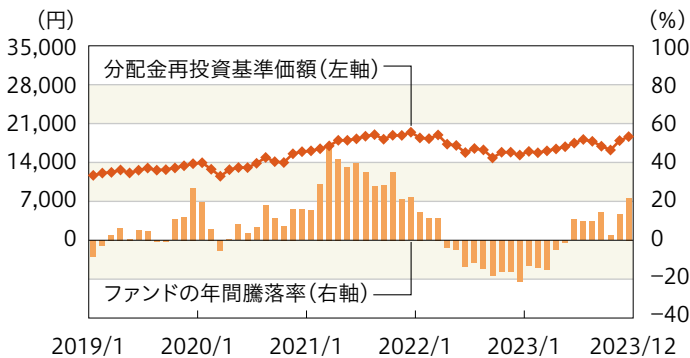
## (参考情報) 投資リスクの定量的比較

### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率:  
2019年1月～2023年12月  
分配金再投資基準価額:  
2019年1月～2023年12月

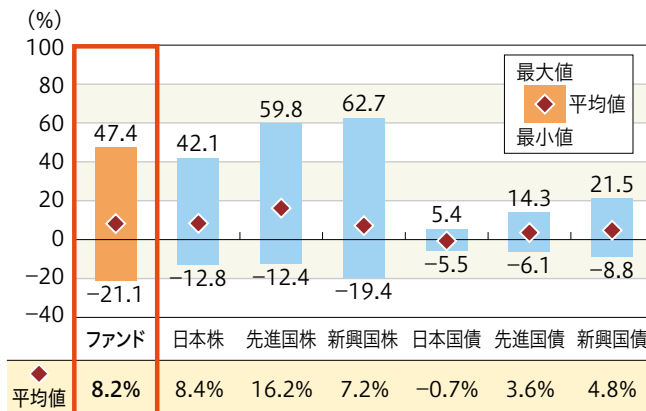
#### Aコース



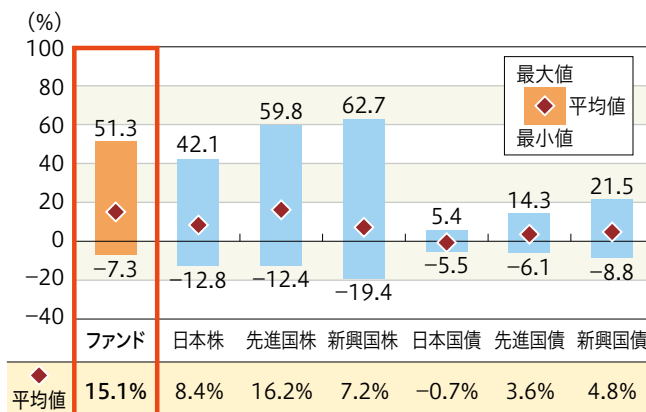
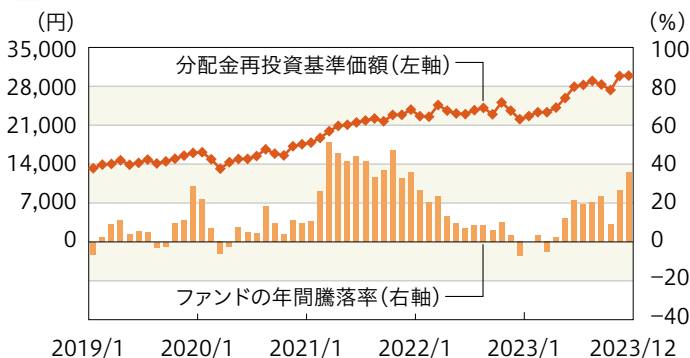
### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド:  
2019年1月～2023年12月  
他の資産クラス:  
2019年1月～2023年12月



#### Bコース



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

|      |   |
|------|---|
| 日本株  | <b>TOPIX(東証株価指数、配当込み)</b><br>株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。                                  |
| 先進国株 | <b>MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース)</b><br>MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。                                |
| 新興国株 | <b>MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)</b><br>MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。                                  |
| 日本国債 | <b>NOMURA-BPI(国債)</b><br>野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。                           |
| 先進国債 | <b>FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)</b><br>FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。                     |
| 新興国債 | <b>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)</b><br>J.P. Morganが開発した指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。 |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。



# 運用実績

## 大和住銀／コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Aコース(ダイワ投資一任専用)／Bコース(ダイワ投資一任専用)

基準日:2023年12月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

### 基準価額・純資産の推移

#### Aコース

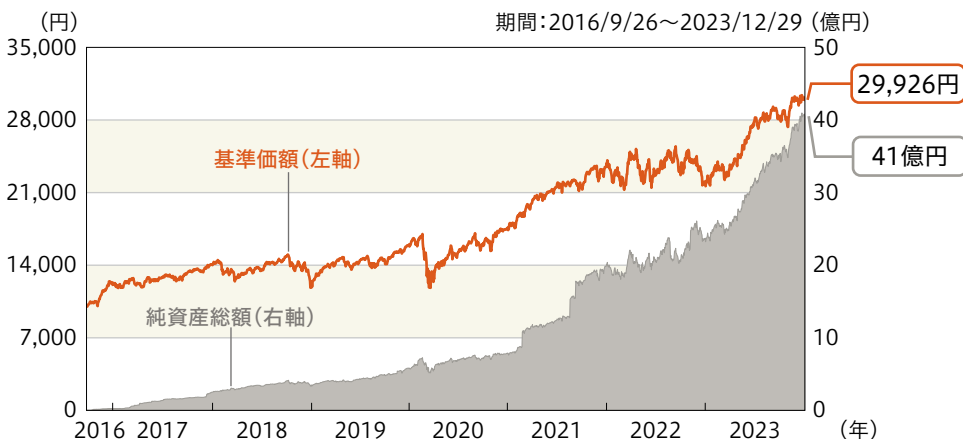


### 分配の推移

| 決算期      | 分配金 |
|----------|-----|
| 2023年 6月 | 0円  |
| 2022年 6月 | 0円  |
| 2021年 6月 | 0円  |
| 2020年 6月 | 0円  |
| 2019年 6月 | 0円  |
| 設定来累計    | 0円  |

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
※直近5計算期間を記載しています。

#### Bコース



| 決算期      | 分配金 |
|----------|-----|
| 2023年 6月 | 0円  |
| 2022年 6月 | 0円  |
| 2021年 6月 | 0円  |
| 2020年 6月 | 0円  |
| 2019年 6月 | 0円  |
| 設定来累計    | 0円  |

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
※直近5計算期間を記載しています。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

### 主要な資産の状況

#### Aコース

##### 資産別構成

| 資産の種類               | 国・地域   | 比率(%)  |
|---------------------|--------|--------|
| 投資信託受益証券            | ケイマン諸島 | 95.34  |
| 親投資信託受益証券           | 日本     | 0.00   |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |        | 4.66   |
| 合計(純資産総額)           |        | 100.00 |

##### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域   | 種類        | 銘柄名                                      | 比率(%) |
|--------|-----------|--|-------|
| ケイマン諸島 | 投資信託受益証券  | Columbia US Contrarian Fund Hedged Class | 95.34 |
| 日本     | 親投資信託受益証券 | マネー・マネジメント・マザーファンド                       | 0.00  |

#### Bコース

##### 資産別構成

| 資産の種類               | 国・地域   | 比率(%)  |
|---------------------|--------|--------|
| 投資信託受益証券            | ケイマン諸島 | 95.59  |
| 親投資信託受益証券           | 日本     | 0.00   |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |        | 4.41   |
| 合計(純資産総額)           |        | 100.00 |

##### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域   | 種類        | 銘柄名  | 比率(%) |
|--------|-----------|--|-------|
| ケイマン諸島 | 投資信託受益証券  | Columbia US Contrarian Fund Unhedged Class | 95.59 |
| 日本     | 親投資信託受益証券 | マネー・マネジメント・マザーファンド                         | 0.00  |

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有効証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2023年12月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## ▶ 投資対象とする投資信託の現況

### ■コロンビア・USコントラリアン・ファンド ヘッジド・クラス／アンヘッジド・クラス

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「コロンビア・USコントラリアン・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は以下の通りです。

#### 主要投資銘柄 (上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名                         | 業種             | 比率(%) |
|------|----|-----------------------------|----------------|-------|
| アメリカ | 株式 | Microsoft Corporation       | 情報技術           | 7.1   |
| アメリカ | 株式 | Apple Inc.                  | 情報技術           | 5.9   |
| アメリカ | 株式 | Amazon.com Inc.             | 一般消費財・サービス     | 4.2   |
| アメリカ | 株式 | NVIDIA Corporation          | 情報技術           | 3.6   |
| アメリカ | 株式 | Meta Platforms Inc. Class A | コミュニケーション・サービス | 2.8   |
| アメリカ | 株式 | Alphabet Inc. Class A       | コミュニケーション・サービス | 2.0   |
| アメリカ | 株式 | Chevron Corporation         | エネルギー          | 1.8   |
| アメリカ | 株式 | Alphabet Inc. Class C       | コミュニケーション・サービス | 1.8   |
| アメリカ | 株式 | Elevance Health Inc.        | ヘルスケア          | 1.7   |
| アメリカ | 株式 | JPMorgan Chase & Co.        | 金融             | 1.7   |

※比率は、コロンビア・USコントラリアン・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。  
※コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーから入手した情報を基に委託会社作成

### ■マネー・マネジメント・マザーファンド

#### 資産別構成

| 資産の種類               | 国・地域 | 比率(%)  |
|---------------------|------|--------|
| 特殊債券                | 日本   | 56.93  |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |      | 43.07  |
| 合計(純資産総額)           |      | 100.00 |

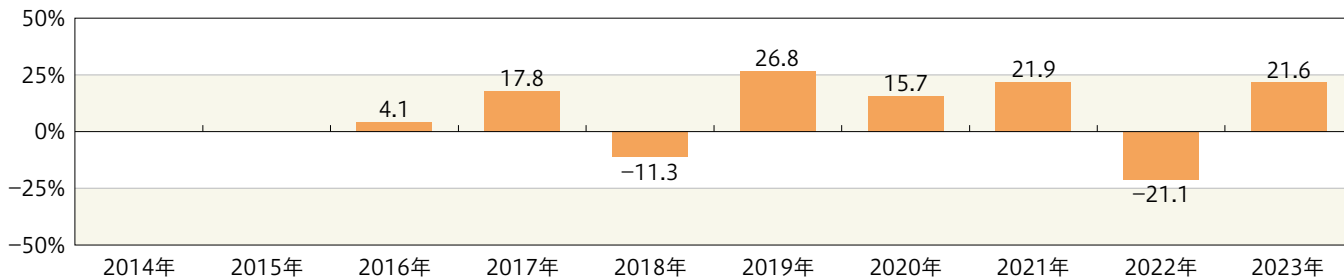
#### 主要投資銘柄 (上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類   | 銘柄名        | 利率(%) | 償還期限       | 比率(%) |
|------|------|------------|-------|------------|-------|
| 日本   | 特殊債券 | 222 政保道路機構 | 0.601 | 2024/07/31 | 18.98 |
| 日本   | 特殊債券 | 62政保地方公共団  | 0.601 | 2024/07/16 | 18.98 |
| 日本   | 特殊債券 | 61政保地方公共団  | 0.644 | 2024/06/14 | 18.97 |

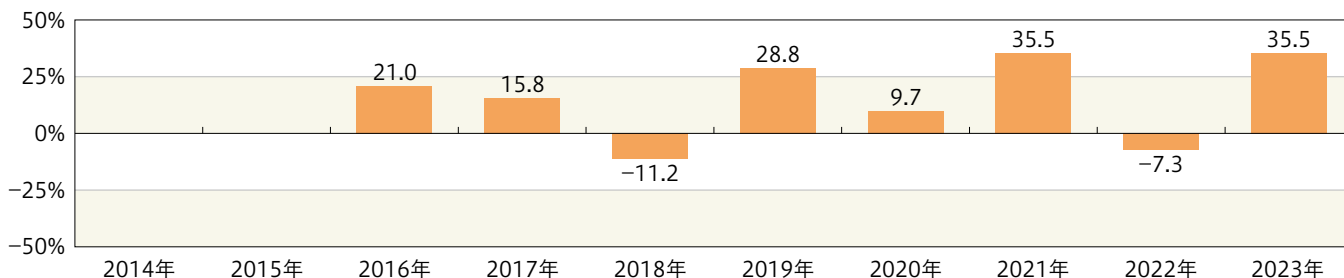
※比率は、マネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。  
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## 年間収益率の推移

### ■Aコース



### ■Bコース



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。  
※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。  
※2023年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。  
※ファンドにはベンチマークはありません。

## お申込みメモ

|             |                       |  |
|-------------|-----------------------|--|
| 購入時         | 購入単位                  | お申込みの販売会社までお問い合わせください。   |
|             | 購入価額                  | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額  |
|             | 購入代金                  | 販売会社の定める期日までにお支払いください。   |
| 換金時         | 換金単位                  | お申込みの販売会社までお問い合わせください。   |
|             | 換金価額                  | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額  |
|             | 換金代金                  | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。   |
| 申込み<br>について | 購入・換金<br>申込受付不可日      | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはダブリンの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。   |
|             | 申込締切時間                | 原則として、午後3時までに購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。   |
|             | 購入の申込期間               | 2024年3月9日から2024年9月10日まで<br>(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)  |
|             | 設定日                   | 2016年9月26日   |
|             | 換金制限                  | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。  |
|             | 購入・換金申込受付の<br>中止及び取消し | 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。   |
| その他         | 信託期間                  | 無期限(2016年9月26日設定)  |
|             | 繰上償還                  | 当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還します。<br>また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。<br>・繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき<br>・各ファンドの残存口数が30億口を下回るようになったとき<br>・その他やむを得ない事情が発生したとき |
|             | 決算日                   | 毎年6月15日(該当日が休業日の場合は翌営業日)   |
|             | 収益分配                  | 年1回、収益分配方針に基づいて分配金額を決定します。<br>(注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。                                       |
|             | 信託金の限度額               | 各ファンド1,000億円   |
|             | 公 告                   | 原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> )に掲載します。  |
|             | 運用報告書                 | 決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。   |
|             | 課 税 関 係               | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>当ファンドは、益金不算入制度および配当控除の適用はありません。<br>※上記は2024年1月現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。   |

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

|         | 料 率 等                             | 費 用 の 内 容   |
|---------|-----------------------------------|---|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>※徴収している販売会社はありません。 | 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                            | —   |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                     | 料 率 等                   | 費 用 の 内 容  |
|---------------------|-------------------------|--|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 年率0.5225%<br>(税抜0.475%) | 運用管理費用(信託報酬)の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 |
| 配 分<br>(税抜)<br>(注1) | 委託会社                    | 年率0.35%  |
|                     | 販売会社                    | 年率0.10%  |
|                     | 受託会社                    | 年率0.025%   |
| 投資対象とする<br>投資信託証券   | 年率 0.47%(注2)            | 投資対象とする投資信託証券の管理報酬等  |
| 実質的な負担              | 年率0.9925%(税込)程度(注2)     |  |
| その他の費用・<br>手数料      | (注3)                    | 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。  |

(注1)「運用管理費用(信託報酬)の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。

上記の料率は、2023年12月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

(注3)「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 税 金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期               | 項 目       | 税 金  |
|-------------------|-----------|--|
| 分 配 時             | 所得税および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                |
| 換金(解約)時および<br>償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2024年1月現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## (参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2022年6月16日～2023年6月15日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

|      | 総経費率(①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|------|-----------|------------|-----------|
| Aコース | 1.50%     | 0.52%      | 0.98%     |
| Bコース | 1.47%     | 0.52%      | 0.94%     |

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。

※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。